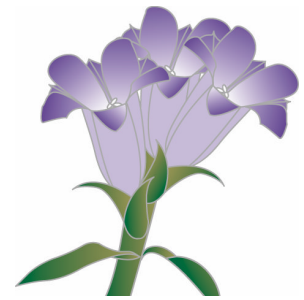


くらしのフレッシュ便



相談ファイル

～音楽サイトを見ていてアダルトサイトへ～ ＜高校生の「ケータイ」トラブル～＞

＜相談内容＞

携帯電話で音楽サイトを見ている時、そこにあるURLをクリックしたらアダルトサイトにつながり、登録したことになった。有料情報料を「4日以内に4万円払え」とメールがきたので、解約しようとして問い合わせ先に電話をしたが、解約できず、相手に携帯電話番号が知られてしまった。留守電に「料金を払え」というメッセージが残されていたが、どうしたらよいか。

＜アドバイス＞

携帯電話やパソコンから接続したサイト上で、消費者の申込みや承諾の意思の有無について確認を求める措置が取られている場合や、サイトを利用するつもりで申込みボタンをクリックするなどの操作をした場合、契約は有効に成立します。

相談事例のように、登録するつもりはなかったのに、クリックしただけで登録になるような場合は、契約が成立したことにはなりませんので、料金を支払う必要はありません。

請求の電話がかかってきても、着信拒否の設定をし、毅然とした態度で無視しましょう。住所、名前、自宅の電話番号、親の勤務先などの個人情報には絶対に漏らさないように注意しましょう。

知らない人からのメールは開かない。また、そうしたメールに記載されたアドレスには不用意にアクセスしないことが大切です。



＊携帯電話の電話番号に送られてくるメール（ショートメッセージサービス）に記載されているURLには、クリックしてアクセスすると、送信者（こちらの電話番号を把握されてしまう識別番号（ランダムな英数字）が組み込まれていると思われる。登録料等を請求する電話がかかる原因になりかねませんので注意が必要です。

情報ファイル

＜悪質な住宅リフォーム業者にご注意！＞ ～「無料」「格安」などの甘い言葉に気をつけて～

悪質な訪問販売業者による高齢者を狙った消費者トラブルが全国で多発しており、大きな社会問題になっています。業者は、「無料で点検」「格安で清掃」などの甘い言葉で家に入り込み、「このままでは湿気で家が倒れる」などと不安にさせて工事（契約）を急がせます。



＜被害にあわないために＞

- 見知らぬ業者を家に入れない
- 業者の説明をうのみにしない
- 一人で決めないで、必ず誰かに相談する

＜ご近所の方へ＞

ご近所の方や民生委員などからの情報がきっかけになって、こうした問題の発見、解決につながることがあります。高齢者宅について気がかりなことがあれば、役場や消費生活相談窓口へご相談ください。

県内振り込め詐欺の被害状況(1月～7月)

～「振り込め詐欺」依然として多発～
～「融資保証詐欺」激増～

広島県警察本部調べ
単位(円)

振り込め詐欺	平成17年1月～7月 被害額 A	平成16年1月～7月 被害額 B	増減額 A-B
なりすまし詐欺(恐喝)	100,314,500	144,116,108	△43,801,608
架空請求詐欺(恐喝)	128,334,515	100,223,429	28,111,086
融資保証金詐欺	242,221,557	83,729,375	158,492,182
合計	470,870,572	328,068,912	142,801,660

振り込め詐欺全体で被害額が約4億7千万円にもなり、昨年同期に比べて大幅に増加しています。金銭を要求する電話があっても、すぐに振りこまず、必ず誰かに相談するようにしましょう。

*融資保証金詐欺とは、実際に融資しないにも関わらず、ダイレクトメール、電話等で架空の融資話を持ちかけて、融資を申し込んできた人に対し、保証金名目で現金をだまし取る詐欺事件をいいます。

～お知らせ～

消費者啓発講座

日時	場所	対象	講師
9月1日(木) 13:30～15:00	三次市 みらさが福祉センター	高齢者	消費生活アドバイザー 太田和子
9月15日(木) 10:00～12:00	東広島市 黒瀬文化センター	生協ひろしま組合員	消費生活アドバイザー 正藤英夫
9月15日(木) 10:00～11:20	因島市 人権文化センター	高齢者	センター職員
9月22日(木) 13:30～15:00	竹原市 福祉センター	民生委員	センター職員
9月29日(木) 11:00～11:30	宮島町 町役場観光会館	高齢者	センター職員